

当局は「期手当」カットの理由を説明せよ

日刊 動労千葉

1983.7.11
No. 2853

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二（22）七二〇七

団結を強めて「期手当」カットを拒否せよ

七月二日、五日JR東・貨物は、五十名をこえる動労千葉組合員に対し、「一時金カット」を強行した。われわれは、この暴挙を断じて容認できない。この攻撃こそ、組合運動から日常業務まで当局が監視し、賃金差別をあおり団結を破壊するものだ。しかも、会社側は「何故カットしたのか」という当該本人からの当然の質問に対してさえも、「答える必要はない」とつぶねている。動労千葉は、直ちに「申二十七号」を發出し、団交による解決を要求し、同時に、長期波状スト態勢を強化することを決定した。

二重、三重の処分、業務上の「事故」までカット

今回の「夏季一時金カット」は、「区長や運行部で配転の理由の説明を求めた」組合員、「コロビ屋・土屋事件」によって不当にも処分された組合員、業務上の「事故」扱いとされてしまった組合員、職場環境の改善を求めたり、当局の不正を指摘した組合員、さらには何の「心当り」もなく「カット」された組合員など、まさに、わけのわからない不法・不当な処分攻撃である。

そして、この組合員の多くは、「昇給」すらままとにあがらず、加えて「出勤停止」処分にされた組合員、さらには「病欠」等でやむなく休まざるをえなかった組合員には、「成績率」と合わせ、「期間率」で一日の休みに対して一八〇分の一つカットされている。

そもそも「期末手当」は、われわれにとって「生活給」であり、組合員の多くは毎月の赤字分を期末手当をとり崩しながら補ってんして生活している実態（八八春闘賃金実態調査）なのである。「組合運動」などを理由に、不当処分、昇給カット、さらには手当カットと二重、三重にも処分するこの攻撃を、われわれは、断じて許さない。

「カット」した理由も言わず逃げ回る当局

職場・当局は、労働者の当然受けとるべき手当を勝手にカットしておきながら、当該本人が理由の説明を求めると「答える必要はない」の一点張りであり、何ら誠意をもって説明しようとしな

い。普段、会社側は「風通しのよい職場をつくらう」（住田社長）といっておきながら、手当をカットした理由さえ説明しない。そもそもJRの年間の「人件費」は予算化されており、しかも、組合との団交のなかで「夏季手当支給二・一ヶ月」と決

定したにもかかわらず手当をカットする。こんな不当なことがあるだろうか！ いったい全体、どこが風通しのいい職場なのだ。

長期波状スト体制を堅持し、たたかいぬこう

このような不当な賃金攻撃は断固粉碎しなければならぬ。われわれは、いついかなる時でもストを打ちぬける態勢を堅持し、あらゆる手段で「手当カット」と対決しよう。

夏季手当に関する全ての情報を支部に集中し、「説明もできない賃金カット」攻撃を粉碎しよう

三里塚の闘い

田中年休公判！

年休請求権にかかわる重要判決、です。次回はいよいよ一審判決、

9:45、千葉地裁・ロビー集合

拡大支部代表者会議

1波24波ス人の総括と今後の闘いにむけて

18:00 本部

財政担当者会議

13時・本部
①財政関係の事務取り扱い

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！